

法第4条に基づく措置の実施状況

(別表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

[債務者が中小企業者である場合]

(単位: 百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	11,749	39,140	67,504	93,052	121,666	146,811		
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権の額	9,700	31,565	54,963	75,839	98,730	117,662		
うち、実行に係る貸付債権の額	8,221	28,467	50,290	72,377	95,042	113,109		
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を承諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0	0	0		
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	917	1,580	1,640	1,950		
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を承諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0	0	0		
うち、審査中の貸付債権の額	1,478	3,012	3,163	1,223	1,351	1,551		
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	85	592	657	696	1,050		
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権の額	2,048	7,574	12,540	17,213	22,935	29,149		
うち、実行に係る貸付債権の額	1,170	5,722	10,451	14,673	20,744	25,418		
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	37	173	488	700	805		
うち、信用保証協会等が債務の保証を承諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	1	20	34	34		
うち、審査中の貸付債権の額	863	1,533	1,411	1,295	538	1,883		
うち、取下げに係る貸付債権の額	14	280	503	755	951	1,040		

注1)法第4条に基づく措置の実施状況の別表1、別表2に記載されている「謝絶」、117件、2,755百万円の中には、受付日から3ヶ月を経過した「みなし謝絶」、88件、2,284百万円が含まれています。

法第4条に基づく措置の実施状況

(別表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

[債務者が中小企業者である場合]

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	261	1,005	1,653	2,215	2,868	3,504		
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権の数	122	444	775	1,039	1,356	1,639		
うち、実行に係る貸付債権の数	79	377	682	946	1,246	1,493		
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0	0	0		
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	16	32	35	45		
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0	0	0		
うち、審査中の貸付債権の数	43	57	53	31	38	55		
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	10	24	30	37	46		
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権の数	139	561	878	1,176	1,512	1,865		
うち、実行に係る貸付債権の数	67	423	715	995	1,326	1,617		
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	2	15	39	64	72		
うち、信用保証協会等が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	1	2	4	4		
うち、審査中の貸付債権の数	70	110	104	79	46	92		
うち、取下げに係る貸付債権の数	2	26	44	63	76	84		

法第4条に基づく措置の実施状況

(別表3) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

[債務者が中小企業者であって、当該中小企業者に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合]

(単位:百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行日以後に貸付けの条件の変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	2,618	7,888	13,504	18,225	26,408	32,490		
うち、実行に係る貸付債権の額	1,868	6,918	12,168	17,514	25,352	31,606		
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0	0	0		
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	389	420	420	421		
うち、他の金融機関により法の施行日以後になされた貸付けの条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権の額	0	0	31	31	31	31		
うち、審査中の貸付債権の額	749	938	682	25	371	198		
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	31	263	263	263	263		

法第4条に基づく措置の実施状況

(別表4) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

[債務者が中小企業者であって、当該中小企業者に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合]

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行日以後に貸付けの条件の変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	41	132	219	270	320	376		
うち、実行に係る貸付債権の数	24	117	196	253	299	348		
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0	0	0		
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	4	8	8	9		
うち、他の金融機関により法の施行日以後になされた貸付けの条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権の数	0	0	2	2	2	2		
うち、審査中の貸付債権の数	17	12	13	3	7	13		
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	3	6	6	6	6		